価値創造プロセス

社会課題（政策課題）

国の定める住生活基本計画の11の目標を、政策実施機関である機構の重要課題（マテリアリティ）と位置付け、住生活を巡るさまざまな社会課題の解決に取り組んでいます。

●少子高齢化
●住宅確保要配慮者の住まい確保における障壁

- 目標1 人生100年時代を見据え、高齢者が孤立せず、希望する住生活を実現できる環境整備
- 目標2 若年世帯や子育て世帯が希望する住まいを確保できる社会の実現
- 目標3 住宅確保要配慮者が安心して暮らせる居住環境・居住支援体制の整備

●アフォーダブルな住まいの選択肢の提供

- 目標4 過度な負担なく希望する住生活を実現できる環境整備

●既存住宅の性能不足
●高経年マンション
●流通市場の発展途上

- 目標5 多世代にわたり活用される住宅ストックの形成
- 目標6 住宅ストックの性能や利用価値が市場で適正に評価され、循環するシステムの構築
- 目標7 住宅の誕生から終末まで切れ目のない適切な管理・再生・活用・除却の一体的推進
- 目標8 持続可能で多様なライフスタイルに対応可能な住宅地の形成

●災害の頻発・激甚化

- 目標9 頻発・激甚化する災害に対応した安全な住環境の整備

●住生活産業のサステナビリティ
●さまざまな組織、各政策の連携

- 目標10 担い手の確保・育成や海外展開等を通じた住生活産業の発展
- 目標11 国と地方における住宅行政の役割の明確化と推進体制の整備

経営資本／インプット

国の政策実施機関として70年以上にわたり培ってきたネットワーク・住宅金融のプロフェッショナルとしてのノウハウをはじめ、私たちのさまざまな強み・資本を最大限活かした効率性の高い事業運営を行っています。

社会・関係資本

民間金融機関とのネットワーク※1

- 【フラット35】事業参加金融機関 …… 319 機関
- 直接融資取扱金融機関 …… 511 機関
- 住宅融資保険契約金融機関 …… 161 機関

地方公共団体とのネットワーク※2

- 政策連携先（補助事業・災害対応） …… 759 団体

住宅技術基準の検査ネットワーク※2

- 適合証明検査機関 …… 125 機関

人的資本・知的資本※2

少数精鋭による高い効率性

- 役職員数 …… 954 人

住宅金融のプロフェッショナルとして蓄積してきたノウハウ・専門的知見

- ファイナンシャルプランナー（1級・2級） …… 307 人
- 宅地建物取引士試験合格者 …… 335 人
- 一級・二級建築士試験合格者 …… 62 人

財務資本※1

安定的な財務基盤

- 資本金（全額政府出資） …… 6,964 億円
- 買取債権残高 …… 18.0 兆円
- 貸付金残高 …… 3.6 兆円
- 当期総利益 …… 1,431 億円

金融市場からの安定的な資金調達

- MBS発行額 …… 5,431 億円
- 財投機関債市場に占める機構債シェア …… 37.1 %（国内最大規模）

※1 令和8年3月31日時点　※2 令和8年4月1日時点

ビジネスモデル／アウトプット

住宅ローンの証券化や住宅融資保険といった専門的な金融手法を活用しながら、民間金融機関による事業を支援しつつ、対応困難な分野では民業を補完する役割を果たしています。

証券化支援事業
民間金融機関の全期間固定金利ローンの提供を支援

【フラット35】（買取型・保証型）
申請件数※3 57,380 件

【マンションすまい・る融資】
申請件数※3 936 件

住宅資金融通等事業
民間金融機関では対応困難な分野に限定して直接融資等を実施

災害復興住宅融資
申請件数※3 272 件

住宅融資保険等事業
民間金融機関の融資等に対する保険の付保

【リ・バース60】
申請件数※3 ※4 1,293 件

3つの事業に必要な経営資本を効果的に活用し、全国あまねく金融サービスを提供

価値創造の基盤

●環境　●人権　●ガバナンス
●デジタル化の推進　●働きやすい職場環境づくり
●お客さまとのコミュニケーション

※3 令和7年度
※4 全期間固定金利タイプ（証券化支援事業）を含みます。

提供価値／アウトカム

長期固定金利による安心の提供、金利引下げによる質の高い住宅ストック形成支援、子育て世代や高齢者・被災者等への円滑な資金供給等を通じ、豊かな住生活の実現に貢献しています。



1 VALUE 幅広い世代・立場の希望に応える住まいの確保 P.25



2 VALUE 将来を見通した多様な住まいの選択肢を支援 P.27



3 VALUE 良質な住宅ストックの形成とカーボンニュートラルの実現 P.29



4 VALUE 災害に備えた安全な住まいの構築と再建支援 P.31



5 VALUE 住生活関連企業の海外展開支援と環境整備 P.33

私たちの提供価値

VALUE 1 幅広い世代・立場の希望に応える住まいの確保

目標1 人生100年時代を見据え、高齢者が孤立せず、希望する住生活を実現できる環境整備
目標2 若年世帯や子育て世帯が希望する住まいを確保できる社会の実現
目標3 住宅確保要配慮者が安心して暮らせる居住環境・居住支援体制の整備

少子長寿化が進む社会では、安心して子育てできる住環境の整備や、高齢世帯であっても孤立せずに安心して健康に暮らせる住環境の整備が一層求められます。

また、世帯構成の変化やライフスタイルに合わせて住まいのニーズも変化しています。

機構は多様な金融サービスの提供を通じて、幅広い世代・立場の方の安心で豊かな住生活の実現に貢献しています。



社会的課題1 安心して子育てできる社会環境づくり

機構では、令和6年2月にこどもの人数等に応じて一定期間金利を引き下げる【フラット３５】子育てプラスを新設する等、子育て世帯の住宅取得を支援し、安心して子育てできる環境づくりに貢献しています。令和8年3月からは、新たに【フラット３５】借換融資でも【フラット３５】子育てプラスを利用できるようになりました。

また、子育て世帯に配慮し安全性等に優れた賃貸住宅、長期優良住宅や機構が定めるZEH基準を満たす省エネルギー性能に優れた賃貸住宅の建設にあたり融資金利を引き下げることで、安心して子育てできる賃貸住宅の普及に貢献しています。

主な商品・サービス

●【フラット３５】子育てプラス
令和7年度 実行件数 **24,098**件

●【機構すまい・る賃貸ローン】（子育て省エネ型、まちづくり型）
令和7年度 受理戸数 **13,636**戸

●【フラット３５】地域連携型（子育て支援）

社会的課題2 シニア世代のライフスタイルに合った住まいの実現

高齢の方が快適に安心して暮らすことができる環境を整備するため、【リ・バース６０】を提供しています。【リ・バース６０】は、原則として満60歳以上のお客さまが、自宅のリフォーム、建替え、住替え等をする際に利用できます。現在、変動金利タイプ、固定金利期間選択タイプおよび全期間固定金利タイプの商品をご用意しています。

また、【フラット３５】では、バリアフリー性に優れた住宅を取得する場合や、既存住宅のバリアフリー性をリフォームによって向上させる場合に、借入金利を一定期間引き下げています。

さらに、サービス付き高齢者向け賃貸住宅を建設等する方に融資を行っています。

主な商品・サービス

●【リ・バース６０】　※全期間固定金利タイプ（証券化支援事業）を含みます。
令和7年度 申請件数※ **1,293**件
令和7年度 取扱金融機関数※ **89**機関

●【フラット３５】S（バリアフリー性、省エネルギー性）
●【フラット３５】リノベ（バリアフリー性、省エネルギー性）
● リフォーム融資（バリアフリー）
● サービス付き高齢者向け賃貸住宅融資

社会的課題3 住宅確保要配慮者等の住まい確保

機構では、高齢の方、障がいのある方、生活保護受給者等の住宅確保要配慮者が、セーフティネット登録住宅等※に入居する際に、家賃債務保証事業者が保証する債務に保険を付保する制度を設けています。令和7年10月からは、国から認定を受けた家賃債務保証事業者を対象とした保険を新設し、原状回復費用等を保険対象範囲に追加しています。

また、健康上の理由その他の事情で団体信用生命保険に加入しない場合も【フラット３５】を利用できます。

※ あらかじめ都道府県等に住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅として登録された賃貸住宅

主な商品・サービス

●家賃債務保証保険
利用件数（累計）※ **82**件
契約事業者※ **15**社
※令和8年3月31日時点

●団信に加入しない場合でも利用できる【フラット３５】

Close Up !

東京都と連携した住まいにおける子育て環境向上のための取得支援

東京都と連携し、住まいにおける子育て環境の向上のための取組を支援しています。【フラット３５】を利用して『東京こどもすくすく住宅』を購入する際のサポートに加え、令和8年4月からは、住宅購入とあわせて『「子供を守る」住宅確保促進事業』を活用し、子どもの安全確保のための改修工事を行う場合も支援の対象に追加しました。これにより、子育て世帯の住環境がさらに充実することを目指しています。今後も、チラシやフラット３５サイト等多様な方法で、東京都の補助事業や【フラット３５】地域連携型の取組を積極的に発信し、住宅関連事業者やご利用者の皆さまに広く知っていただけるよう努めていきます。



東京都タイアップチラシ（抜粋）

私たちの提供価値

VALUE 2 将来を見通した多様な住まいの選択肢を支援

目標4　過度な負担なく希望する住生活を実現できる環境整備

政策金利の引上げや住宅価格高騰の影響により、住宅取得環境は厳しい状況が続いています。

機構では、そうした厳しい状況の中、「金利のある世界」においても、住宅ローン利用予定者が最適な住宅ローンを選択し、将来にわたる生活の見通しを持ちつつ、住宅を取得できるよう、固定金利型住宅ローンの利用円滑化や金利リスクの普及啓発等に取り組んでいます。



社会的課題1　「金利のある世界」における的確な情報提供

金融経済教育推進機構（J-FLEC）と連携し、「住宅金融リテラシー向上」に関する研修を実施する等、公的金融機関として公正・客観的な立場から「金利のある世界」における金利変動リスクをはじめとする住宅ローンに関する的確な情報を提供しています。

また、「住宅金融リテラシー向上のためのサイト」を開設する等、積極的に情報発信を行っています。

主な商品・サービス

- ●住宅金融リテラシー向上を目的とした研修

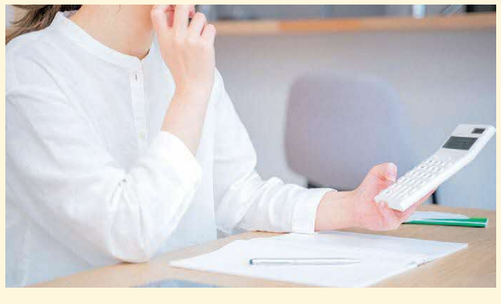
社会的課題2　住宅価格高騰に対する支援

『「強い経済」を実現する総合経済対策～日本と日本人の底力で不安を希望に変える～』（令和7年11月21日閣議決定）において、足元の物価高等への対応の一環として、【フラット３５】の融資限度額引上げ等の固定金利型住宅ローンの利用の円滑化が掲げられていることを踏まえ、令和8年4月から【フラット３５】の融資限度額を8,000万円から1億2,000万円に引き上げる等の制度改正を実施しました。

また、住宅価格が高騰する中でも、子育て世帯等が月々の返済負担を軽減しつつ安心して利用できる残価設定型住宅ローンの供給を促進するため、「特定残価設定ローン保険」を令和8年3月に創設しました。

主な商品・サービス

- ●【フラット35】
- ●特定残価設定ローン保険





社会的課題3　信託融資スキームの構築

機構では、密集市街地における既存建築物の建替えを支援するため、【機構すまい・る賃貸ローン】において、信託会社と共同で信託融資スキームを構築しています。地権者が不動産管理信託契約を利用することで、個々の地権者の信用力に依存しない資金調達が可能となり、建替えの資金面や利害調整という課題の解決に貢献しています。

主な商品・サービス

- ●【機構すまい・る賃貸ローン】（子育て省エネ型、まちづくり型）

Close Up !

特定残価設定ローン保険の概要

住宅価格の高騰に伴い住宅ローンの借入額が高額化、返済期間が長期化する中、子育て世帯等が返済負担を軽減しつつ安心して返済することができる残価設定型住宅ローンの供給を促進するため、令和8年3月に「特定残価設定ローン保険」を創設しました。

本制度は、割賦返済ローン（元利払い）と元金据置ローン（利払いのみ・元金は死亡時等一括償還）を組み合わせて融資（2つのローンに住宅融資保険を付保）することで、通常の住宅ローンのみで借り入れるよりも月々の返済負担を軽減するものです。

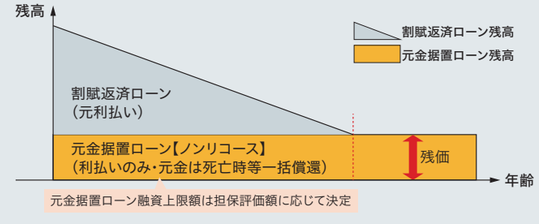
また、割賦返済ローン完済後（高齢期）は、元金据置ローンの利払いのみとなるほか、「死亡時」または「割賦返済ローン完済後の任意売却時」に債務が残らないノンリコース型とすることにより、高齢期の居住安定化、売却や住み替えの円滑化を支援していきます。

【特定残価設定ローン保険の契約スキーム】



【ローン残高推移イメージと主な要件】

- ●資金使途：「新築住宅建設・購入」「中古住宅購入」「借換」（セカンドハウス・リフォームは対象外）
- ●対象物件：「長期優良住宅」「予備認定マンション」「管理計画認定マンション」



私たちの提供価値

VALUE 3 良質な住宅ストックの形成とカーボンニュートラルの実現

目標5 多世代にわたり活用される住宅ストックの形成
目標6 住宅ストックの性能や利用価値が市場で適正に評価され、循環するシステムの構築
目標7 住宅の誕生から終末まで切れ目のない適切な管理・再生・活用・除却の一体的推進
目標8 持続可能で多様なライフスタイルに対応可能な住宅地の形成

近年、管理不全の空き家や高経年マンションの増加が社会問題となっており、住宅の適切な維持管理や長寿命化、マンション管理の適正化が急務となっています。

また、脱炭素社会実現に向けて住宅の省エネ・創エネを加速化させる必要があります。

機構では、さまざまな金融サービスの提供等を通じ、良質な住宅ストックの形成とカーボンニュートラルの実現を図るとともに、マンションの資産価値維持を支援することで、こうした課題の解決に取り組んでいます。



社会的課題1 良質な住宅ストックの形成・流通

長期にわたり良好な状態で使用するための措置を講じた既存住宅を取得する場合や、既存住宅の購入と併せて一定の要件を満たすリフォームを実施する場合、長期優良住宅等の維持保全・維持管理へ配慮した住宅や既存住宅の流通に資する住宅を取得する場合を対象に、借入金利を一定期間引き下げる【フラット３５】S、【フラット３５】リノベおよび【フラット３５】維持保全型を提供しています。また、一定の品質が確保された良質な既存住宅を購入する場合に、借入金利を一定期間引き下げる【フラット３５】中古プラスを令和7年4月に新設しました。

その他にも、機構では、空き家を取得して居住する場合に、連携する地方公共団体による財政的支援と併せて借入金利を一定期間引き下げる【フラット３５】地域連携型（空き家対策）を提供しています。

また、機構は、「空き家関連情報サイト」を設置して、地方公共団体の補助制度、金融機関のローン商品および地域の空き家物件（全国版空き家バンク）を市町村ごとに抽出できる機能を通じて、空き家の利活用を促進するための情報提供を行っています。

主な商品・サービス

- 【フラット３５】S（耐久性・可変性（長期優良住宅））
- 【フラット３５】リノベ（耐久性・可変性（長期優良住宅））
- 【フラット３５】維持保全型
- 【フラット３５】中古プラス
- 【フラット３５】地域連携型（空き家対策）
- 空き家関連情報サイト（機構サイト）

社会的課題2 マンションストックの維持管理

大規模修繕に向けた修繕積立金の計画的な積立てを支援する【マンションすまい・る債】をマンション管理組合に提供しています。

また、行政機関、民間金融機関、マンション管理等関係団体等で構成される「マンションの価値向上に資する金融支援の実施協議会」の事務局を担っています。この協議会では、「マンションライフサイクルシミュレーション～長期修繕ナビ～」や冊子「大規模修繕の手引き」「性能向上工事を進める際の工夫点」を公開する等、市場ニーズを把握しながらマンションストックの維持管理・再生を支援する取組を進めています。

主な商品・サービス

- 【マンションすまい・る債】

令和7年度 新規応募金額 **880**億円

令和7年度 新規応募組合数 **3,371**組合

- 【マンションすまい・る融資】
- マンションライフサイクルシミュレーション
- 大規模修繕の手引き
- 性能向上工事を進める際の工夫点

社会的課題3 省エネルギー性能の高い住宅の普及

令和7年4月の改正建築物省エネルギー法による省エネ基準適合義務化に先駆け、【フラット３５】は令和5年度から、【機構すまい・る賃貸ローン】（子育て省エネ型）は平成29年度から全ての新築住宅に省エネ基準への適合を要件化し、脱炭素社会の実現に貢献してきました。

また、ZEH等省エネルギー性能の高い住宅や、長期優良住宅を取得する場合に借入金利を一定期間引き下げる商品を提供し、住宅の省エネルギー化を支援しています。

このほか、既存住宅の購入と併せて省エネルギー性の向上等一定の要件を満たすリフォームを実施する場合に借入金利を一定期間引き下げる【フラット３５】リノベや、一定の要件を満たす省エネリフォームに対する融資制度として【グリーンリフォームローン】を提供しています。

主な商品・サービス

- 【フラット３５】S（省エネルギー性）、【フラット３５】S（ZEH）

令和7年度 申請件数 **26,927**件

- 【フラット３５】維持保全型（長期優良住宅）

令和7年度 申請件数 **19,631**件

- 【機構すまい・る賃貸ローン】（子育て省エネ型）

令和7年度 受理戸数 **11,632**戸

- 【フラット３５】リノベ（省エネルギー性）
- 【グリーンリフォームローン】

社会的課題4 ESG投資市場の拡大

住宅金融支援機構債券（グリーンボンド）は、【フラット３５】のうち「省エネルギー性に優れた住宅」を対象とした住宅ローン債権の買取代金等を資金使途としています。

グリーンボンドの発行を通じて、【フラット３５】による省エネルギー性に優れた住宅を普及させる取組を周知するとともに、投資家の皆さまに資金調達の面からサポートいただくことで、政策実施機関として、ESG投資市場の拡大に寄与しています。

令和7年11月に発行したグリーンMBSがロンドン証券取引所グループの「DealWatch」主催の「DEALWATCH AWARDS 2025」において、社債部門の「Innovative Debt Deal of the Year」を受賞しました。

主な商品・サービス

- 住宅金融支援機構債券（グリーンボンド）

令和7年度の発行金額 **850**億円

私たちの提供価値

4 VALUE 災害に備えた安全な住まいの構築と再建支援

目標9　頻発・激甚化する災害に対応した安全な住環境の整備

地震や水害をはじめとする災害が発生しやすい我が国では、災害への備えが欠かせません。

特に近年では、気候変動の影響と考えられる自然災害が頻発・激甚化し、住まいや地域の安全・安心の確保に向けた取組が一層求められています。

機構は、関係機関との強い連携のもと災害からの復興支援を行うとともに、多様な商品・サービスを通じ、防災・減災に貢献しています。



社会的課題1　被災者の住宅再建支援

機構では、地震、台風、大雨、突風等の自然災害により、住宅に被害が生じた方に対して、住宅の復旧に必要な資金を融資することで、被災された方が少しでも早く落ち着いた生活に戻れるよう支援しています。

また、高齢者向け返済特例（復興リバモ）や親子リレー返済等を用意し、幅広い住宅再建ニーズに対応しています。

さらに、近年の工事費高騰と被災者の方々の声を踏まえ、令和6年3月から災害復興住宅融資等において、融資限度額の引上げおよび補修資金の最長返済期間を拡大しています。

災害発生時には、被災された方々に寄り添いながら、被災状況に応じた住宅再建を支援するため、全国の支店網を活用し、地方公共団体等と連携して現地相談会を開催しています。

主な商品・サービス

●災害復興住宅融資

令和7年度相談対応件数　**1,354**件

令和7年度申込件数　**272**件

令和7年度高齢者向け返済特例件数　**85**件

社会的課題2　災害に強い住宅の普及促進

機構では、【フラット３５】をお申込みのお客さまが一定基準以上の耐震性を備えた住宅を取得する場合を対象に借入金利を一定期間引き下げる【フラット３５】Ｓを提供しています。

また、既存住宅の購入と併せて一定の耐震性基準を満たすリフォームを行うものを対象に借入金利を一定期間引き下げる【フラット３５】リノベの提供を通じ、既存住宅の防災・減災対策にも貢献しています。

主な商品・サービス

●【フラット３５】Ｓ（耐震性）
●【フラット３５】リノベ（耐震性）
●【フラット３５】地域連携型（防災・減災対策）

社会的課題3　密集市街地の解消等による防災・減災

密集市街地等での老朽建築物の建替えや市街地再開発事業、防災街区整備事業等の事業資金を融資するまちづくり融資や、耐震性の向上を目的とした大規模修繕工事等の費用をマンション管理組合向けに融資する【マンションすまい・る融資】を提供しています。

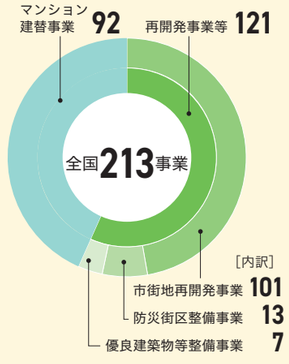
また、個人のお客さま向けにはリフォーム融資（耐震改修工事）を提供しており、令和6年能登半島地震において住宅倒壊による人的被害が大きかったこと等を踏まえて、令和7年4月からは耐震シェルターの設置等工事費用についても融資対象に追加しました。

さらに、令和7年2月から、地方公共団体の耐震改修補助金と【リ・バース６０】を同時に利用し耐震改修工事を行う場合、機構がお客さまに代わって利息の全額または一部をお支払いする【リ・バース６０】耐震改修利子補給制度を開始しました。

主な商品・サービス

●まちづくり融資
●【マンションすまい・る融資】
●リフォーム融資（耐震改修工事）
●【リ・バース６０】耐震改修利子補給制度

令和7年度末時点の
まちづくり融資の受理実績（累計）



Close Up !

高齢者向け返済特例（復興リバモ）を利用されたお客さまの声（令和６年能登半島地震）

「みんなで集まれる家がいいね」という孫たちの言葉が自力での住まい再建を考えるきっかけでした。しかし、高齢で収入も年金のみのため、再建は思うように進まず、半ば諦めかけていました。そんな時、災害復興住宅融資を知り、相談会で色々と聞けたので、自力での再建を進めることに決めました。手続きに戸惑いながらも、何度も相談会に足を運び、丁寧なサポートを受けて少しずつ前進できました。不安もありましたが、相談できる場所が大きな支えとなり、無事に住まいを再建できました。お正月には家族全員で集まり、再建して本当に良かったと改めて感じています。


高齢者向け返済特例（復興リバモ）を利用されたお客さま

私たちの提供価値

VALUE 5 住生活関連企業の海外展開支援と環境整備

目標10 担い手の確保・育成や海外展開等を通じた住生活産業の発展

目標11 国と地方における住宅行政の役割の明確化と推進体制の整備

機構では、日本の住生活関連企業による海外市場での新たな事業展開を促進するため、新興国等に対する住宅金融に関連した研修の実施や我が国の知見の提供等を通じて、海外展開しやすい環境の整備に取り組んでいます。これにより、日本経済や国際社会への貢献を目指しています。

また、「今後のマンション政策のあり方に関する検討会」への参加、Web上での融資申込みや返済手続き等ができるサービスの提供等を通じて、住まいの担い手の確保・育成を図るとともに、デジタル技術の活用による手続きの簡素化を推進し、住生活産業の発展に貢献しています。



社会的課題1 住生活関連企業が海外展開しやすい環境の整備

機構は、海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律（平成30年法律第40号）に基づき、新興国等での住宅金融制度の構築・拡充を支援し、日本の住生活関連企業が海外展開しやすい環境整備に取り組んでいます。

特に新興国においては住宅取得支援策につながる住宅ローンの可用性を高める取組や高品質住宅の建設支援のニーズが強いことから、機構は日本の住宅政策や【フラット35】のビジネスモデル、住宅金融を活用した住宅の質向上に向けた取組等に関する知見の提供を行っています。そして、令和7年度には、モンゴルにおける省エネルギー住宅等の普及促進に向けた取組として、モンゴル住宅抵当株式会社と、機構として初めて有償による技術支援契約を締結し、グリーンボンド発行等に向けた技術支援を実施しました。

加えて、国内業務を通じた住宅ローン制度に関する知見をもとに、新興国等の住宅市場・住宅金融の調査や住宅金融関係機関向けの研修を行っています。

また、国際会議への参加、海外関係機関との覚書締結等を通じ、海外の住宅金融に関する情報収集、機構の取組紹介等を行うことにより、海外関係機関との連携・協力を強化しています。

主な商品・サービス

●国内外の機関との情報交換や支援の回数

令和7年度 **53**回

社会的課題2 住生活産業の発展に貢献するための連携

国土交通省が主催する「今後のマンション政策のあり方に関する検討会」では、高経年マンションの増加や居住者の高齢化（2つの老い）等のマンションを取り巻く現状を踏まえて課題を整理するとともに、区分所有法制の見直しの動向も踏まえた上で、管理・修繕の適正化や再生の円滑化の観点から今後進めるべきマンション政策について、幅広く議論が行われています。機構職員も、委員として参加し、マンション政策の検討に携わっています。



社会的課題3 デジタル技術の活用を推進し、さらなるサービス向上を実現

お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまにとって、より簡潔で利便性の高い住宅ローン手続きを実現するために、【フラット35】や【グリーンリフォームローン】等の各種融資でWeb申込みを導入しています。

Web申込みには、eKYC（オンライン本人確認）、商品の特徴および注意事項の説明を動画で視聴できるサービス、電子契約サービス等のデジタル技術を活用しており、お客さまに満足いただけるサービスの提供に努めています。

主な商品・サービス

●【グリーンリフォームローン】Web申込サービス

令和7年度 申込件数に占める利用割合 **84.0**%

Close Up !

TICAD 9（第9回アフリカ開発会議）における国際連携の推進

令和7年8月、機構は、TICAD 9のテーマ別イベント「日・アフリカ 住宅・建築・都市開発フォーラム」を、国土交通省、シェルターアフリック開発銀行、日本建築センター、国際住宅建築都市産業協会とともに開催しました。

本フォーラムでは、国連機関であるUNハビタット（国連人間居住計画）の事務局長やシェルターアフリック開発銀行総裁による、世界の住宅課題やアフリカへの投資機会に関する講演が行われました。講演に先立ち、主催者として毛利理事長より、機構の国内外における多様な取組の紹介とともに、グリーン・ソーシャル・サステナブルな住宅金融に関する知識や経験を、今後も世界へ発信していく旨の挨拶を行いました。

同日にはラウンドテーブルディスカッションも実施され、環境に配慮した住宅および都市開発について、活発な意見交換が行われました。



TICAD 9のテーマ別イベントに主催者として登壇